

尼崎市現業評議会との 交渉状況

平成 25 年度第 6 号
通 算 第 13 号
平成 26 年 4 月 4 日
尼崎市役所総務局
人事管理部給与課

平成 26 年度向け合理化について

3 月 25 日午後 7 時 30 分から午後 8 時まで、中央公民館 24 号室において、平成 26 年度向け合理化について交渉を行った。

今回の交渉の主な目的

平成 25 年 9 月 26 日に提案した平成 26 年度向け合理化について、最終的な見解を確認するため、改めて交渉の場をもった。

具体的な交渉内容

現業評議会の主張	当局の回答
平成 27 年度以降の小学校給食調理業務の委託計画方針について、退職動向等を勘案した見直しを行ったということは、今後、本人の意図に反する雇止めはないものと理解してよいか。	調理師の退職動向等も勘案しながら委託化を進めていくということなので、その間、委託を理由とした雇止めは生じないものと考えている。 ただし、一定委託化が進み、他校への応援体制の確保が困難となるなど、安定的な給食調理業務の運営に支障が生じることが見込まれる際には、残る直営校の取扱いについて、別途考えていく必要があるものと認識している。
退職動向等を勘案してということであるが、ここでいう退職には再任用期間も含まれるのか。	再任用期間も含んでのものである。
当局判断で、小学校調理師から保育所調理師への人事異動についても実施するのか。	業務委託により過員が見込まれるような場合には、できる限り本人希望を尊重するが、各職場において欠員とならないよう人事異動をおこなっていく。

<p>今回の2校の委託により、欠員など人員配置に影響を及ぼすことはあるのか。</p>	<p>平成 26 年度の各校のトータルの配置数については、特段影響を及ぼすことはないと聞いている。</p>
<p>直営でも給食室の整備を行い、新たな調理器具等の使用方法を習得すれば、現在の人員で委託校と同等の給食内容の充実を図ることが可能であると考えている。教育支部での協議でも言及したが、給食室整備後に直営で運営する場合は、新たな調理器具等に関する研修を実施するとともに、改めて経費面の検討も行ってもらいたい。</p>	<p>それらの意見については、教育委員会へ伝えておく。</p>
<p>保育所の民間移管計画はどのようになっているのか。小学校の調理師にも影響を及ぼすので、具体的な将来像を示して欲しい。</p>	<p>最終的に9所を公立として存続させることとしているが、その詳細な移管時期については決定していない。</p>

課題解決への方向性

平成 26 年度向け合理化について、現業評議会は教育支部での協議状況を尊重し、合意の意向を示した。

以 上
(給与課)